

令和4年度第3回契約監視委員会議事概要

1. 日時・開催方式：令和5年3月23日 14:30～16:30 Web会議開催

2. 出席者：

委員 鈴木 一夫 (藤光・鈴木法律事務所 弁護士)
委員 辻 純一郎 (J&T 治験塾 塾長、公益財団法人昭和大学医学・医療振興財団評議員)
委員 加藤 暢一 (加藤公認会計士事務所 公認会計士
国立大学法人東北大学経済学研究科会計大学院 教授)
委員 鈴木 裕子 (国立研究開発法人理化学研究所 監事)
委員 渡辺 その子 (国立研究開発法人理化学研究所 監事)

3. 説明者等：

筑波事業所 研究支援部 姜部長 小西次長
同 経理課 菅沼課長、下埜調査役
横浜事業所 研究支援部 富田部長 磯部次長
同 契約課 駒井課長 薄葉副主幹
神戸事業所 研究支援部経理課 清田課長 永橋副主幹 松田主査
播磨事業所 研究支援部 中村部長
同 契約課 大塚課長 岸本副主幹
放射光科学研究センター 先端放射光施設開発研究部門 大橋客員研究員
契約業務部 星野部長 中村次長
同 契約第1課 今井課長 小池副主幹 山本課員 木村課員
同 契約第2課 小野田副主幹
光量子工学研究センター テラヘルツイメージング研究チーム 大谷チームリーダー
環境資源科学研究センター ケミカルバイオロジー・生合成研究チーム 入江アシスタント

事務局 監事・監査室 馬淵室長 木村調査役 松尾室員 日紫喜室員

4. 議事概要：

(1) 会議開催について

前回の委員会に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策への必要性にかんがみ、Web会議により委員会を開催した。

(2) 前回議事概要の確認について

事前に委員に確認いただいた前回議事概要を承認した。

(3) 令和3年度個別点検契約のフォローアップについて

令和3年度に締結した契約のうち、個別点検契約を行った契約のフォローアップ内容を確認した。

(4) 令和4年度第2、第3四半期締結契約の点検について（リスト点検）

当期契約全1,350件について、資料にもとづき、契約方式、応札者数、随契理由等についての俯瞰的な観点から点検を行った。特に、一般競争入札における落札率100%案件についての傾向や経過について、1) どのような案件が、2) どのような経緯で落札率100%となったのか、本部および各事業所研究支援部契約担当課長より説明を受け、活発な質疑応答を行った。入札要件の緩和、予定価格の立て方の工夫

等、各事業所が自律的に行う一方で、契約担当者会議などで、情報共有も図っている。理論だった理由が立つ案件については、随意契約を行う、可能な案件なら、参加者確認公募方式を検討する等、より適正な価格での購入に向けた柔軟な取り組みへの必要性を確認した。

(5) 令和4年度第2、第3四半期締結契約の点検について（個別点検）

当期契約全1,350件から委員が選定した計6件の契約について、資料にもとづき各契約担当者から説明を受けた後、質疑応答を行った。

（件数内訳：和光3件、神戸2件、播磨1件）

（契約種別内訳：一般競争入札6件（物品4件、役務2件）

今回は、一般競争契約の各々について、1者応札・応募等の改善取り組み内容、仕様書、契約書の内容、予定価格の立て方等について質疑応答を行い、競争性、透明性、契約価格の妥当性の確保がなされているか検討した。

各事業所ともにできる限りの取り組み・検証を行っているものの、次のような点の指摘・確認等があった。

- 1) より多くの者に参入してもらえよう、入札経験がある者へ聞き取る際の工夫が必要。
- 2) 同じ事業者でも場合によって値引き率が変わってくる。このような場合にこそ、各事業所間の連携が必要。
- 3) 仕様の精査を最小限に留めつつ、製品の高精度を確保することはトレードオフの関係にある。今後の方向性として、技術調査の必要性も含めて、研究者とも相談しながら、確認公募形式が取れるものは推進していく。
- 4) 単価契約等について、全地区の事業所でまとめて購入するには、納入時期と納入ロットを揃えないとスケールメリットが出ない。事業所間の調整が必要。

(6) 報告事項

1) 理研における電子入札の導入について

契約業務部契約第1課長より説明があった。次の点から、今後すぐの電子入札導入の予定はないが、その一方で、改正電子帳簿保存法の施行もかんがみ、引き続き検討を重ねるよう指摘があった。

- ① 入札関連資料のダウンロードや入札書類の郵送ができるため、遠隔地からの参加が確保されている。
- ② イニシャルコストとランニングコストのバランスが取れない。また業者側も新システム導入コストがかかる。
- ③ 開札手続きには業者の出社が必要なため、リモート入札のメリットがない。

2) 『2022年度における理化学研究所の「中小企業・小規模事業者の受注機会増大を図るための方針」の件』について

契約第1課長より、改訂方針及び今年度までの同方針を踏まえた実績についての報告があった。

数値に拘らず、スタートアップ企業、ベンチャー企業の引き上げあるいは反対に実績のある企業の引き上げ等の柔軟な対応が必要であるところ、理研としては、中小企業が参画しやすいよう、競争資格を広げたりする等の対応がなされており、特段の課題はない。

(7) その他

次回、令和5年度第1回委員会は、2023年6月を予定。諸般の状況をかんがみつつ、日程調整を行うことにする。

以上